

北朝鮮の核・ミサイル問題の平和的・外交的解決を求める意見書（案）

北朝鮮による相次ぐミサイル発射と核実験の強行は、世界と地域の平和と安定にとって重大な脅威であり国連安保理決議、6か国協議の共同声明、日朝平壤宣言に違反する暴挙であり、国連安全保障理事会が、全会一致で追加制裁決議案を採択したのも当然のことと言えます。

同時に、いまの最大の期間は、米朝両国の軍事的緊張がエスカレートするもとの、当事者たちの意図にも反して、偶発的な事態や誤算などによって軍事衝突が引き起こされる現実の可能性が生まれているということです。万が一にもそうした事態が引き起こされるならば、日本を含め北東アジアにおびただしい犠牲をもたらすことになり、軍事衝突は絶対に回避しなければなりません。

そのためにも、経済制裁の強化と一体に、対話と交渉による解決の努力をはかることが重要です。国連安保理決議も、対話を通じた平和的で包括的な解決を、加盟国に呼びかけています。ところが安倍首相は、国連総会の一般討論で「必要なのは対話ではない、圧力だ」と述べ、対話と交渉による解決を全面否定しました。また、首相は「『すべての選択肢はテーブルの上にある』とする米国の立場を一貫して支持する」と述べ、軍事的圧力の強化を指示する立場を強調しました。これは、韓国やロシアをはじめ国際社会が対話による解決求めているもとの、異常な態度です。

よって本市議会は、対話否定の市政を改め、憲法9条を持つ国として、北朝鮮の核・ミサイル問題の対話を通じた平和的・外交的解決へ、イニシアチブを発揮することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2017年 9月 日
摂津市議会

（日本共産党提出）